

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	29	年度
事業番号	377		事業名	外国青年招致事業費		
担当課	学校教育課		担当係	学校教育係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	6	こころ豊かな人づくり	連絡先	0858-84-1231	
	施策体系	1	学校教育の充実	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	義務教育の充実				
予算区分	款	9	教育費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	1	教育総務費			
	目	5	外国青年招致事業費	計画期間	開始	-
	事業	377	外国青年招致事業費		終了	-

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 保育所、小・中学校における外国語教育の充実を図るとともに、国際交流を推進し諸外国への理解とコミュニケーション能力の増進を図る。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 財団法人自治体国際化協会による「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」より2名任用(H28.7.25～:アリシア キーチ、H28.8.1～:ライリー パンシエヤ)		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 主な勤務校:八頭中学校(火・木・金曜日は町内小学校に勤務) 長期休業期間中は、園児と交流のため、町内保育所に勤務		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 子どもたちからの外国への理解。小・中学校における外国語教育の充実。コミュニケーション能力の増進		
根拠法令等	5	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ JETプログラム

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	人	小・中学校の外国語教育
	B	人	保育所交流(H26年度から開始)
	C		
	D		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	人	小・中学校の外国語教育
	B	人	保育所交流(H26年度から開始)
	C		
	D		

### 4 コスト

区分		単位	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	人	1,410	1,360	1,330	1,331	1,300	1,297	1,240
	B	人	310	250	600	244	250	232	230
	C								
	D								
成果指標	A	人	1,410	1,360	1,330	1,331	1,300	1,297	1,240
	B	人	310	250	600	244	250	232	230
	C								
	D								
トータルコスト		千円	10,461	10,166	12,240	12,395	11,988	11,782	12,200
担当職員数		人	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
職員人件費		千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
事業費		千円	8,061	7,766	9,840	9,995	9,588	9,382	9,800
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	8,061	7,766	9,840	9,995	9,588	9,382	9,800

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 29 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	小中学校の外国語授業等における日本人教師の補助、保育所における外国文化をテーマとした交流事業等を実施する。
	成果(具体的に)
	小中学校における外国語教育の充実や保育所における外国文化へのふれ合いなど、子どもの頃からの外国語・外国文化への理解を深めることができた。

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	現在、小学校4年生は外国語活動を、また、小学校5・6年生は外国語科学習を実施(移行措置)しており、必要性は高い。(学習指導要領改訂:2020年度から全面实施)
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	文部科学省の指導により、町が実施主体となり実施するものである。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	JETプログラムを活用し、財政負担の軽減を講じている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	学習指導要領等により実施することから、緊急性は高い。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	保育所の児童や学校の児童生徒が生英語を聞くことは、貴重な体験であり成果は上がっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
<b>2</b>	1、拡充する	80点以上	<b>86</b>	JETプログラムを活用しながら保育所児童や小中学校児童生徒が生英語や外国文化に触れることは、学習指導要領の改訂もあって、今後ますます貴重な体験をすることができる機会となることから、今後の国際的な人材養成の観点からも重要な取組である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点	<b>1</b>	
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
<b>2</b>	1、拡充する	本事業においては、例年2名の外国語指導助手(ALT)を任用し、中学校・小学校における日本人教師の外国語授業の補助、外国語教育や地域の国際交流に関連する活動を行っている。平成26年度からは町内保育所児童との交流事業も開始しており、幼少期において外国語学・文化へ触れ合う貴重な機会を創出する役割を担っている。学習指導要領の改訂によって小学校中学年(3・4年生)での外国語活動の導入、小学校高学年での外国語学科の導入等が決定されたこともあって、今後、子ども達の外国語能力の向上をさらに図るうえで、本事業がさらに重要な役割を果たしていくことが期待される。事業運営の課題として、ALTの生活面等でのケアが挙げられているが、外国語教育の充実に向けてALTとしての業務を十分に果たしていくためには、生活環境や精神面等における安定は重要な要素であるため、事業執行の円滑化を図るためにも、ALTの業務や生活を支援するための人材活用制度(プログラムコーディネーター)の活用等を含め、課題解決に向けた体制整備のための検討を積極的に進められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

### 7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 学習指導要領の改訂を踏まえて、中学校の英語力向上及び小学校での外国語活動等の充実に努める。外国語指導助手(ALT)にとっては慣れない外国での一人暮らしとなるため、ALTに対する生活面での支援も必要である。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか ALT・学校・教育委員会で連携を密にししながら、新学習指導要領への対応を着実にいき、効果的な事業展開を図るよう努める。